

# 河原井のぶゆき 日々の活動

(令和6年7月～令和6年11月)

SNSでも発信中!



公式Facebook

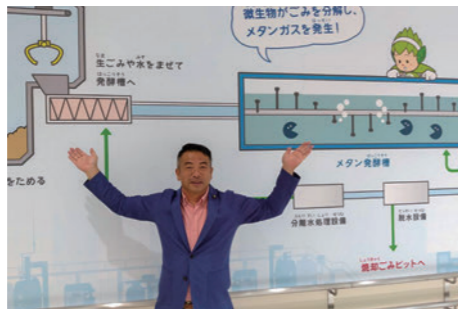


公式Instagram



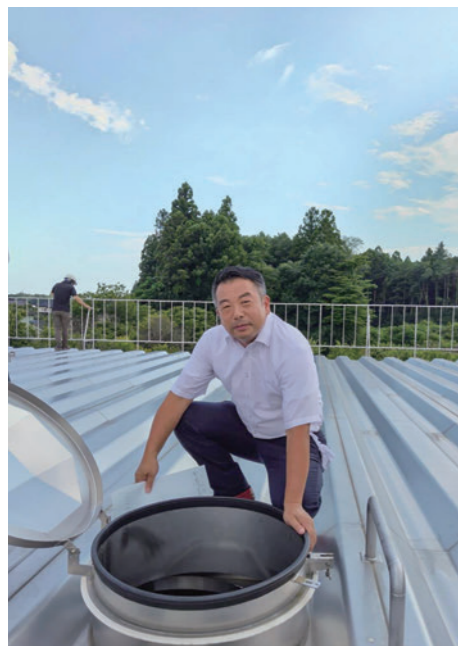
2024  
7/11  
THU.

宮津グリーンセンター視察



2024  
7/12  
FRI.

丹波栗の圃場視察



2024  
8/22  
THU.

新栄戸浄水場完成見学会



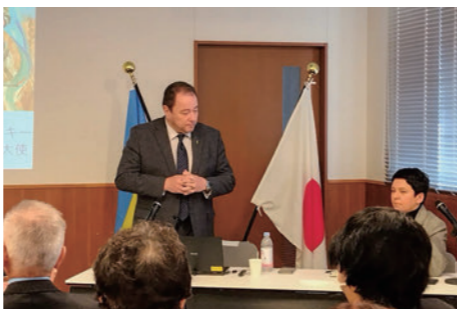
2024  
10/30  
WED.

総務企画委員会にて函館市地域交流まちづくりセンターを行政視察



2024  
11/15  
FRI.

駐日ウクライナ特命全権大使 Dr. セルギー・コルスンスキー氏  
講演会「ウクライナ 歴史、文化、平和への道」



2024  
11/18  
MON.

笠間の日 献立給食の視察にて笠間中の生徒と交流



2024  
10/29  
Tue.

八戸市議会にて移住促進  
について視察研修



# 市政活動報告

第2回 活動報告  
2024年12月発行

〒309-1611 茨城県笠間市笠間2810-5 Tel. 080-2292-0419

<https://kawarainobuyuki.com/>

かわらいのぶゆき

笠間市議会議員 **河原井のぶゆき**

人のため  
地域のため

皆さまと共にこれからの笠間を  
話し、聞き、考え、そして実現します!

笠間の未来を創る 河原井のぶゆき 3つのまちづくり

郷土愛を育む  
まちづくり

安心と安全の  
まちづくり

活気のある  
まちづくり

はじめに 「安心と安全のまちづくり」が一步前進

寒さが増してまいりましたが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。日頃のご支援に、心より御礼申し上げます。今年3月の本会議、第1回定例会にて、「高齢者を支え合う街づくり」をテーマに一般質問しました。高齢者が住み慣れた街で、生き生きとした暮らしを送るためにいくつか質問をさせて頂きました。その結果として9月の本会議、第3回定例会にて以下の2案を含む補正予算案が上程され、賛成多数により可決されました。

- ①デマンドタクシー全車両の高齢者用手すりの取付けの予算案
- ②シルバーリハビリ体操3級養成講習会を現行1回のところ2回開催する為の予算案

これにより、年間4万人以上のご高齢の利用者が、デマンドタクシーをより安心安全に利用できるようになります。また、シルバーリハビリ体操3級養成講習会を2回開催できる事により、積極的な参加者が増えることで、一般参加者が増えます。それにより高齢者の介護予防、ひいては健康年齢の引き上げへと繋がります。

本会議での私の訴えかけにより、公約として掲げる「安心と安全のまちづくり」が一步前進し、笠間市の現状改善に微力ながら貢献できたかと思えます。

議員となり、まもなく2年。4年任期の折り返しとなります。

残りの任期も皆さまからの付託に応えられるよう精進して参りますので、引き続きご指導をお願いいたします。

日々、視察研修や市内イベントなどに多数出席しております。

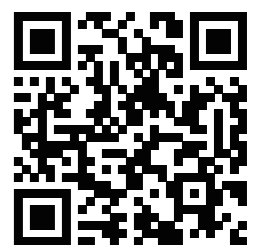
掲載写真以外にも柏市・あきる野市への広報活動の取り組みの視察や、能登の災害ボランティアなどへの参加も行ってまいりました。来年もより活発に活動して参ります。

## Profile

総務産業委員会委員 / 広報委員会委員 / 筑北環境衛生組合委員 / 農業推進協議会委員 / 清掃施設調査特別委員会委員 / 予算特別委員会委員(令和5年) / 決算特別委員会委員

有限会社佐白山のとうふ屋代表取締役 / NPOいばらきの魅力を伝える会会員 / 笠間市台湾インバウンド推進協議会副会長 / 笠間市国際交流協会理事 / 笠間市商工会観光部会幹事 / 笠間市観光協会会員 / ギャラリーロード商店会会員 / 水戸法人会笠間地区理事 / 笠間市商工会社青年部理事 / 笠間ライオンズクラブ会員

公式サイトも  
見てくださいね!





一般質問の様子  
笠間市議会録画配信

## 大規模災害への備えについて

**背景** 近年、日本では大規模な自然災害が頻発しています。2024年には能登半島地震や日向灘地震が発生し、台風や大雨による被害も相次ぎました。これにより、多くの地域で甚大な被害が出ています。異常気象の影響も大きく、災害対応の重要性が高まっています。このため、笠間市としても、これまでの取り組みを再検証し、より効果的な対策を講じる必要があります。

### 1 笠間市が災害発生時に担う役割について

質問

- ① 災害発生時の行政の主な役割について
- ② ハザードマップの役割と内容の更新
- ③ 備蓄品の種類や数は、どのような状況か
- ④ 災害時の給水計画について
- ⑤ 笠間市災害時協力井戸登録制度について
- ⑥ 災害時要支援者避難体制について
- ⑦ 避難所の開設運営と周知方法について
- ⑧ 笠間市の能登地震被災地支援について
- ⑨ 災害時支援員の創設について
- ⑩ 笠間市の大規模災害に対する課題は？

回答

- ① **総務部長**  
災害発生時に、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する責務がある。その役割を全うするため、笠間市地域防災計画をはじめ、各マニュアルを策定し、職員が適正に対応ができるよう努めている。
- ② **総務部長**  
自然災害による被害の軽減や防災対策のため、各種災害想定区域、避難所等の位置を表示した地図である。浸水想定区域が県により追加されたことを機に、内水氾濫も反映させたハザードマップの更新作業を年内を目途に進め、完成後全戸配布したい。
- ③ **総務部長**  
屋内外で使用するテントや発電機、寝具、食料、飲料水、トイレ、おむつ等の衛生用品など幅広く備蓄を進めている。食料については、人口の4%超の3食分9600食を目標に備蓄しているが、不足する場合は、自衛隊による応急支援、協定を締結している団体や企業に要請することとなる。
- ④ **総務部長**  
配水池の貯留水を給水車で給水する。また、自衛隊や災害時支援協定を締結している団体や企業に飲料水などの支援物資を要請する。
- ⑤ **総務部長**  
能登半島地震における水道施設の大規模被害を教訓に、災害時の生活水の確保を図る目的で、市内の井戸所有者に、所有井戸を災害時協力井戸として市に登録していただく制度を創設した。登録井戸は現在153か所であるが、継続して募集を行い、登録箇所を増やしていきたい。
- ⑥ **総務部長**  
笠間市災害時避難行動要支援者プランに基づき、高齢者や障害者などの要支援者本人の同意の下登録し、情報を各支援関係者と共有し、災害時に迅速に必要な支援体制が取れるよう図っている。
- ⑦ **総務部長**  
学校など公共施設30か所を避難所に指定している。開設時は、防災行政無線をはじめ、かさめ〜等様々な手段により市民に知らせることとしている。
- ⑧ **総務部長**  
人的支援として延べ24人の職員を被災地に派遣し、被災者の健康管理、避難所の運営支援、罹災証明の発行支援等の支援を行った。物資支援としては、発災直後に飲料水等非常用の食料、毛布を直接避難所へ届けた。

回答

- ⑨ **総務部長**  
能登半島地震を教訓に、大規模災害時における各避難所での支援を円滑を行うために、元警察官、元自衛官など公的機関の職務経験者や特別な知識や技能を有する方に事前登録をいただく制度を創設した。
- ⑩ **山口市長**  
限られた予算、限られた人員で、どこまで取組を強化していくのが課題であるが、自助、公助、共助が原点と考える。食料備蓄などの自助、避難所開設、要支援への対応などの公助、行政と民間、住民とコミュニケーションをしっかりと取っていく共助を基本に、災害対策をしていくことが必要

である。  
また、人的課題として、職員も関係機関も被災者となる場合もあるため、今回創設の災害時支援員についても、業種を拡大して登録を充実させ対応していきたい。



能登で参加した視察ボランティアの様子

### 災害対策の見直しと今できることから始める取り組みを議会で訴えました！



近年、自然災害が甚大化しており、今年も多くの方が被災しています。特に今年、正月の能登半島地震という大災害で始まり、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震では、初めて南海トラフ地震臨時情報も出されました。気象変動による海水温の上昇により、数十年に一度の大型台風が頻発し、線状降水帯も発生しやすくなっています。このように、大規模災害は日本中どこでも起こり得る状況です。

6月に能登半島地震の被災地である珠洲市と七尾市でボランティア活動をしました。特に沿岸部の珠洲市は、地震による家屋の倒壊、火災、津波でまちが崩壊しており、その光景は言葉を失うものでした。避難所を訪問すると、小中学校のグラウンドに仮設住宅が建っており、子供たちが体育の授業を受けられない状況でした。この状況を踏まえ、笠間市では小中学校に仮設住宅を建てるべきではないと市議会で訴え、仮設住宅の候補地を増やすべきだと要望しました。

住民にとって最も重要な自衛策はハザードマップの確認です。近年、大雨による内水氾濫が増えているため、内水氾濫想定区域をハザードマップに追加するよう要望しました。東日本大震災での経験から、水道が断水する事態に備え、災害時の給水計画が万全かを確認しました。家庭内備蓄の意識は進んできましたが、いざ災害が発生し、避難所生活することになれば自治体の備蓄品に頼ることになるため、備蓄品の種類や数、食料が十分であるかを確認しました。

災害時の初期段階で有効な給水の手段になり得る笠間市災害時協力井戸の登録件数を確認し、さらに登録を継続的に募集して増やすことを求めました。また、災害時要支援者の避難体制について確認し、逃げ遅れゼロを目標とするため、民生委員に複数名の避難誘導者を記載してもらうよう提案しました。

防災アプリは早期に災害を知らせる有効な手段なので、更なる市民への告知を求めました。近年、夜間でも熱中症になる可能性が高くなってきており、避難所へのエアコン設置が必要と考えております。災害時に活躍する発電機の準備と併せて設置を要望しました。創設された災害時支援員には、自衛隊員や警察、市職員のOBだけでなく、医療や介護の経験者も必要と提案しました。さらに近年、頻発する警戒体制の人員配備が適正かを確認し、負担が一部職員に集中しないように、新たな人員配備計画を地域防災計画に追加するよう要望しました。

災害発生時には、行政が中心となって災害対応の指揮、調整を行い、市民の生命と財産を守る為の役割を担うことになります。今回、私はこのような確認・提言・要望を行いました。

笠間市ハザードマップはこちらから参照できます

